



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎ 今号のテーマ

## 一般診断法 補強方法 についての考察

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認  
あ、阪神淡路の大地震を教訓にした木耐協の活動もかれこれ20年。私的には15年から20年で目的達成、木耐協も発展的解散…の予定でした。しかしそれどころか目的も道半ば、現在は総合リフォームも行う団体として飛躍しました。そしてまた我々の行う「耐震事業」は日本列島に生きる限り、その終焉は無いのです。

中地震以上の揺れを受ければ耐震性能は確実に低下するし、劣化も進むからです。気を緩めてはなりません。  
さて、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。  
(注…紙面の都合上HPに掲載されている文章から趣旨を外さない程度に表現を変えています。)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wquest.html>

(資料編P122~124) 基礎の補強と評価についての記述がありますが、今までは基礎の評価は建物全体のうち一番厳しい部分で全体を評価していましたが、改訂後は部分的に弱いところ、もしくは強いところがあれば、そこだけ全体と違う評価をしても良くなったということでしょうか?

### Q7.8

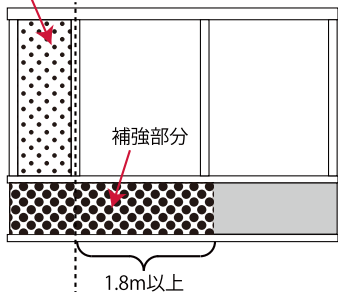
A その通りです。1階にある壁毎に基礎を評価してください。また、接合部も同様、壁毎に評価してください。

#### 考察

資料編P123の表1.4、1.5の欄外にある文章をしっかりと確認して対応してください。補強壁の直下にある基礎を

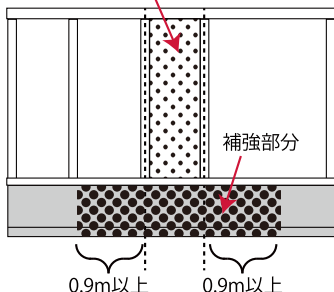
部分的に補強する場合、一定の長さを確保できれば基礎仕様を「I」とすることが認められています。(資料編P124)

評価対象となる耐力壁



耐力壁が隅部に存在する場合

評価対象となる耐力壁

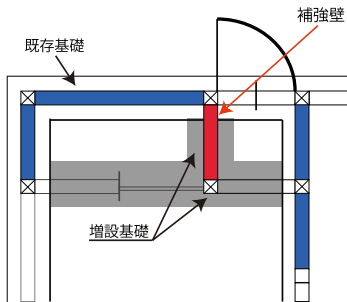


耐力壁が中間部に存在する場合

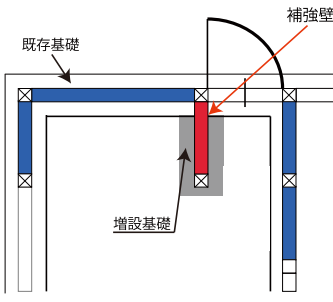
#### 【間仕切り壁直下の基礎増設の考え方】

間仕切り壁を補強する際に、直下に基礎が存在しないことがあります。その場合、既存基礎と連結するように基礎を増設することが望ましいです。(左図)

補強壁直下だけの基礎増設では、壁の浮き上がりや回転の力を処理することができません。(右図)



既存基礎と連結補強した例



望ましくない事例